

第 7 回

まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

平成16年8月21日

相模原・津久井地域合併協議会

相模原・津久井地域合併協議会
第7回まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

目 次

○会議次第	1
○出欠席者名簿	2
○開 会	3
○議 題	5
○閉 会	45

相模原・津久井地域合併協議会
第7回まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

日時：平成16年8月21日（土）午後3時から

場所：相模湖交流センター アートギャラリー

〈会議次第〉

1 開 会

2 議 題

(1) まちづくりの将来ビジョン策定の流れについて

(2) 報告書の項目別作業方針について

(3) 財政シミュレーションの基本的な考え方について

(4) 新市のまちづくりの柱（目標）について（グループ別討議）

3 閉 会

〈出欠席者名簿〉

○出席（25名）

矢越孝裕委員長、中里州克副委員長、高見沢実委員、牛山久仁彦委員、秋本博寿委員、井口学委員、大竹功委員、小山昌寿委員、佐野誠吉委員、高橋幸一委員、寺崎雄介委員、棟上真理委員、平林清委員、佐藤博夫委員、野村靖委員、星川康弘委員、朝倉綜一郎委員、梅澤勉委員、小嶋重春委員、細野信行委員、守屋浩之委員、鈴木史比古委員、永井充委員、橋本まどか委員、藤原恵一委員

○欠席（7名）

大貫弘子委員、中澤信幸委員、坪倉貴之委員、山口尚子委員、小嶋理史委員、井上栄作委員、大神田光治委員

○事務局職員出席者

事務局長田所直久、事務局次長内田賢治、副主幹柿澤一夫、主査佐藤光男、主査松枝裕二、主査片岡聡一、主任平本迪生

○傍聴者

一般傍聴

開会 午後 3時05分

◎開 会

○矢越委員長 皆さん、こんにちは。第7回目のまちづくりの将来ビジョン検討委員会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

ご存じのとおり、前回の合併協議会で中間報告という形で皆様方から出されましたものを報告事項としてお示しをさせていただきました。意見をいただきたかったですけれども、何ら意見がいただけなくてちょっと不安な面もあったんですけれども、前々回から分野別ごとのワーキンググループといいますか、5本の柱ごとに分かれてのご議論をさせていただいていると思うんですけれども、自分のグループにとっては、非常に自分自身が携わっているわけですからわかるんですけれども、そうでない部分に対しては、皆さんでわかっていないといいますか、共有できていない部分があると思います。

そんなこともございまして、大変申しわけないとは思ったんですけれども、他のグループの検討している事項の意見をくださいということで宿題として出させていただきました。今日、それを集計いたしまして、この議論の中で検討していただきたいと思います。

それと、メーリングリストでも意見がありました。まず、新市の建設計画にいかん反映されるのかということ、それに関して行政の方と調整はできるのかということ、それに関しましてと、あとはこの原案をつくったものを公表されるのかどうか心配だというような意見がございました。それに関しましては、この後事務局の方から詳細をご報告させていただきたいと、このように思っております。

駆け足で来たわけでありまして、私たちも大変ですけれども、事務局もコンサルさんも非常に忙しい思いをしたかと思えます。あと2回、今日入れて3回のうちで何とかまとめていきたいと思っておりますので、お時間のない中頑張ってくださいと思います。

今日も1日よろしくお願いいたします。（拍手）

大変、失礼しました。議事録署名人なんでございますけれども、相模原の佐野誠吉さんと城山町の野村靖さんをお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局の方にマイクを渡したいと思います。

○田所事務局長 皆さん、こんにちは。合併協議会事務局長の田所でございます。よろしくお願いいたします。土曜日のお忙しいところを今日はお集まりをいただきまして本当にあり

がとうございます。

私の方から、前回もお話をさせていただきましたけれども、1点だけご報告をさせていただきます。

もう、新聞等でご存じかとは思いますが、お隣の藤野町から、正式に1市3町に対して合併の協議をさせていただきたいということでの申し入れがございました。これは、8月6日と9日に藤野町の倉田町長さんが3町にそういうことで申し入れをされまして、8月12日に相模原市においでになりまして、合併協議を一緒にやっていただきたいというようなことでの申し入れでございます。

これに対して、その場では1市3町で既に進めていますので、3町の方々とよく調整をさせていただいた上で検討させていただきましようということになっているわけですが、私ども事務局で、今藤野町の方も含めていろいろ検討を進めております。そういう中で、現在進めている1市3町の合併協議をそのまま続けて、さらにそれに藤野町さんがそのまま加わってくるという形というのは非常に難しいなというふうに、今事務局としては考えています。これら詳細につきましては、今後私ども事務局として1市3町、それと藤野町さんでその辺はよく詰めさせていただきたいと思っています。

今後、いろいろどういうふうな仕組みで進めるのか、あるいはどういった組織が必要になるのか、あるいは進め方を。こちらの1市3町の方は進んでいますので、その進んでいる状況を見ながら、どういうふうに藤野町との協議を進めていくのかというようなことにつきまして、これからさらに細かなところを少し詰めたいと考えてございます。

そういう中で、特にこのまちづくりの将来ビジョンにつきましては、いろいろ関係が非常に深いわけでございますけれども、そういう中では藤野町との協議、調整の中では、なるべくこちらのビジョンの方に影響が出ないような形をとれないだろうかというようなことも考えながら調整はしていきたいというように考えてございます。

そちらの方につきましては、またいろいろ状況が変わったりいろいろ出てくると思いますので、また改めてその際にはご報告をさせていただこうというように考えてございますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それから、事務的なことにつきましては、それぞれ担当の方から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

今日は、お忙しいところ本当にありがとうございます。よろしく願いいたします。

◇

◎議 題

□議題（１） まちづくりの将来ビジョン策定の流れについて

（２） 報告書の項目別作業方針について

○事務局 それでは、次第の中の議題の（１）まちづくりの将来ビジョン策定の流れについて、それから（２）報告書の項目別作業方針について、この２点につきまして関連がございますので、一括してご説明をさせていただきます。あわせて、お配りしてあります資料についてのご説明もさせていただきたいと思っております。

まず、資料１、まちづくりの将来ビジョン策定の流れについてというのをご覧いただきたいと思っております。これについては、今後のビジョン策定の流れについて、想定される流れについてまとめたものでございます。前回の第６回の検討委員会でご議論いただいた内容について、８月４日の第４回の合併協議会で中間報告をさせていただいております、そのことがちょうど真ん中あたりに書いてあります。

今後については、右側に今後の日程が書いてありますけれども、第７回、第８回、第９回と、この３回の中で分野別方針ですとか施策の方向性、こういったものをご検討いただきながら、当然まだ新市の将来像、これについてもまだ検討段階、検討途中ですので、フィードバックをしていただきながらまとめていくような流れを想定しております。

それから、行政側が抱える課題、こういったものも把握したいというような意味合いから、今日検討していただきました結果について、１市３町それぞれ行政の担当の方に一度意見照会という形で渡したいと思っております。

その後、第９回の検討委員会である程度まとめていただきましたものを、第６回の合併協議会が９月２１日に予定されておりますので、そちらの方での報告、それから住民の方にこれからご意見を伺うという場面を設けたいということで、まだ１０月中旬としか決まっておりますが、シンポジウムなどでこのまちづくりの将来ビジョンの素案ということで、皆さんの方から住民の方にご説明をいただく場面を設けたいと考えております。

あわせて、その素案に対する住民の皆様からの意見を聞くためのアンケート調査、こういったものも今後検討する必要があると考えております。そのもらった意見につきましては、第９回の後、第１０回ということで、時期的にはシンポジウムの後としかわからないんですが、第１０回の委員会の中でいただいた意見をどうするかというのをご検討いただいて、

最終的には合併協議会に変更したものを、修正したものを報告して公表すると、こういった流れになるのではないかと考えております。

それから、資料2ですが、「まちづくりの将来ビジョン」報告書の項目別作業方針ということで、要するにビジョンの報告書にどういったものを書いて、今後どういった方針で検討していこうかというものを事務局で簡単にまとめたものでございます。これについて説明をしますけれども、まず報告書の1番目としては、「策定にあたって」ということで、このビジョンの策定の趣旨ですとか方針、こういったものを書いていく必要があるというふうに考えています。これについては、事務局の方で案をつくって、次回の検討委員会で報告させていただきたいと思っております。

「報告確認」とか「検討」とか書いてありますけれども、これについては下の方に注意書きが書いてありまして、「検討」というのはこの検討委員会でグループ別討議等でご検討いただくということです。「報告確認」という表現については、その検討していただいたものを事務局とかコンサルがまとめたものを再度委員会の中で確認をしていただくと。委員さんからは、アイデアとか材料をビジョンに対してもらった中で事務局、コンサルがまとめるという役割分担の確認をしたいということでこういう表現をさせていただいております。

次に、2番目としては「合併の効果」ということで、1市3町が合併した場合にどんな効果があるかというものについて、ご議論いただいて、これについても報告書の中に書いていく必要があるのではないかなと考えています。

3つ目は、「新市の概況」ということで、これは位置と地勢、人口・世帯、そういったものについての現況、それから今まで検討委員会の中で地域特性、資源、それからまちづくりの課題といったものを検討していただきましたので、それらをまとめたものを新市の概況ということで書いていく必要があるのではないかと考えています。

それから、4つ目は「新市のまちづくりの基本方向（基本方針）」ということで、今検討していただいています新市の将来像ですとか、あと将来像をただ文言で書くだけではなくて、将来都市構造図といった図面でも表現する必要があるのではないかとということで、これについても次回の検討委員会でご検討いただいて、第9回で確認をしていただくような流れを考えています。

それから、5つ目は「分野別方針・施策の方向性」ということで、これがまさに今日の作業のメインになると思います。これについては、今日ご検討いただいたものをこれから1市3町の行政の担当課の方にお渡しして意見をもらうという流れになるのかなと思っております。

す。

6つ目といたしましては、財政のシミュレーションということで、合併する場合、合併しない場合、それぞれどんな財政になるのかというシミュレーションを今事務局の方で作業しておりますので、そのことについて、この後資料3の方で基本的な考え方をご説明しまして、結果としては恐らく第9回の方に報告になるのかなと考えております。

それから、事前にお配りしましたワークシートなんですが、1の方では新市の将来像ということで、前回の検討委員会で将来像のキャッチフレーズの案ということで4点に絞っていただいていたので、これを踏まえまして、事務局の方で改めまして、新市が未来に託す夢、メッセージということで説明文を考えさせていただいております。これについては、今日宿題ということで皆さんからご意見をいただいていると思いますが、できれば次回の委員会の中でご検討いただければと思っております。

ワークシート2が今日のグループ別討議のメインの議題の材料となりまして、まちづくりの柱ですとか分野別の方針、こういったものをご検討いただいて、行政に照会をするという流れになると思います。

このまちづくりの柱の下の説明文、これについては前回ご検討いただいたものをそのまま載せているんですが、この吹き出しというか上に説明が書いてありますけれども、この前回の説明文にさらに夢ですとかビジョンといった理念的なものをもうちょっと加えていただいた方がいいかなということで、追加例という形でこんな文例が考えられるのではないかなというのを付け加えさせていただいておりますので、こういったものも含めまして、まちづくりの柱の説明文を考えていただければと思っております。

分野別方針の中の施策の方向性とか施策例については、前回までの検討結果をもとに再度整理させていただいておりますので、本当にこういう方向性でいいのか、主要な施策例としてこういうものでいいのかという、その辺のこともあわせてご検討いただいて、行政に意見照会するというような流れを考えています。

それから、本日の進行表というものをお配りしてあると思いますが、タイムテーブルですね。今回の検討委員会の内容ですが、まちづくりの柱、目標、それから分野別方針、施策の方向性、施策例についてまとめるという内容で進めさせていただければと思っております、目標として2点ほど挙げてありますが、報告書をまとめるためのアイデアとか材料を出していただく。これは、今回に限ったことではなくて、全部の検討委員会すべてに言えることなんですが、こういったことと、2番目として、行政に照会するためのビジョン検討委員会と

しての案をつくっていただければということを目標に取り組んでいただきたいと思っております。

それで、実際のグループワーク、グループ別討議なんですけれども、なるべく時間をとりたいということで、おおむね1時間程度を考えています。その後、休憩を挟みまして全体発表と討議ということで、単に発表しておしまいということではなくて、全員の中で確認をしながら進めていただければと思っております。

それから、今日のグループ別の分け方なんですけれども、最初にご希望いただいた分け方にさせていただいております。前回、人数の関係で移っていただいた方もいらっしゃいますが、とりあえず今の段階では最初のご希望どおりということで座っていただいておりますけれども、ちょっと今日も人数にばらつきがありますので、この辺も後で移っていただける方がいれば移っていただくようなことも必要かなと思っております。

それから、テーブルに図面を置いてあります。都市構造の合体図というものとゾーン合体図というものが置いてありますけれども、これは本日の作業に直接使うというよりも、むしろ今後夢とかビジョンを考えていただく際にイメージを膨らますための材料となればということで、今現在各市町が持っております都市計画のマスタープランとか総合計画、これをつなげた絵ということで置かせていただいておりますので、ご参考になればと思っております。

確認をいたしますけれども、今日の検討委員会の結果を踏まえまして、ぜひ1市3町の行政の方に意見照会をさせていただきたいと思っておりますので、その点についてはご了承いただきたいと思っております。

□議題（3） 財政シミュレーションの基本的な考え方について

○内田事務局次長 皆さまこんにちは。事務局の内田でございます。

では、続きまして資料3に基づきまして、財政シミュレーションの基本的な考え方についてご説明させていただきます。

この財政シミュレーションにつきましては、今柿澤の方からもお話がありましたけれども、まちづくりの将来ビジョンの一部を構成するものと、そういう位置づけでございます。これにつきましては、4月30日の第1回検討委員会で、事務局として案を準備させていただきましてということをお願いしたものでございます。準備ができましたら、検討委員会の皆様にお示しし、ご確認いただくということでございまして、現在、先ほどのお話にもありましたように、事務局で作業しているところでございますが、本日はこのシミュレーションの基本

的な考え方について、皆様にご報告するものでございます。

まず1の目的でございますが、1市3町が将来単独で財政運営を行う場合、つまり合併しない場合ですね。それから、合併して1つの自治体として財政運営を行う場合、合併する場合。そのそれぞれについて財政シミュレーションを行いまして、相模原・津久井地域合併協議会での財政的影響に関する検討に資するということを目的とすることとしております。

第1回の合併協議会では、財政シミュレーションを行い、合併する場合、合併しない場合、これを含めましたまちづくりの将来ビジョンを第6回の合併協議会に検討委員会からご報告をいただくというスケジュールを示させていただいております。合併協議の進捗状況を考慮しながら検討を進めるということになっておりますけれども、合併協議会の方も大体月に1回ぐらいのペースで進んでおりまして、継続事項になっているものもございまして、ある程度スケジュールにのっとり進んでおりますので、財政シミュレーションの作業についても進めさせていただきたいということでございます。

2番目といたしまして、推計対象とする会計でございますが、これは一般会計を対象とすることといたします。ほかに、特別会計があるんですけれども、特別会計というのは特定事業を行う場合に、一般会計と区別するというので、例えば介護保険の関係ですとか老人保健の関係など区別して行いますけれども、財政推計としてはそういうものを除いた一般会計、これを対象とするものでございます。

それから、3番目の推計期間でございますが、現在の協議会の協議項目として了承をいただいております合併目標期日が平成18年3月までということでございますので、実質的な新市の財政運営を考えますと、平成18年度からということで考えさせていただいております。

それから、平成32年度までの15年間とするということとしておりますけれども、これは財政的な優遇措置であります合併算定替えの期間が、現行法の合併特例法によりまして10年間でございます。それから、その後5年間で段階的縮減ということになっておりますけれども、10年間と5年間、あわせて15年間でございますので、それにあわせて15年間としたいと考えております。

それから、4番目の財政推計の考え方でございますが、歳入や歳出の条件設定についてでございます。

まず(1)現行の制度が変わらないものとして推計するものいたします。これは、現在三位一体の改革等大きな構造改革も予定されておりますけれども、例えば税財源が地方へど

れぐらい移譲されるかというようなことについては不透明な部分がございますので、現行の制度ということでシミュレーションをさせていただきたいと考えております。

それから、(2)でございますけれども、1市3町の人口推計を行いまして、これをもとに税収見込みなどを推計することとしております。これは、人口と税が非常に密接な関係があるということから、そのような考え方をとりたいと考えております。

それから、3番目に基礎となる数値でございますが、各市町の平成15年度決算見込み額を使用したいと考えております。これは、なるべく最新のデータを使うということで、1番新しいデータというのが昨年度、15年度の決算見込み額というものでございます。

それから、(4)でございまして、各市町の歳入歳出の実績値を参考にいたしまして、平均伸び率などで推計しようというものでございます。

それから(5)。(4)で推計が困難な場合につきましてですが、例えば国の推計値、それから県や他の市町村の推計値、あるいはその他社会経済動向を参考にして推計したいと考えております。

次に、(6)でございまして、合併によりまして、3町の地域が新しい市になりますと中核市ということになりますので、それに伴う財政影響額を考慮して推計することとしております。

それから、(7)でございまして、合併に伴いまして事務事業の一元化作業に伴いまして、財政的な影響があると。そういう財政影響額を考慮して推計することとしております。

それから、最後に(8)でございまして、現段階で予定されております大規模事業の事業費につきましても考慮した上で推計するということを考えています。

以上のような考え方で作業を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○建設技術研究所(松本) それでは、ここからグループ討議に入りたいと思います。

場所の都合で大変申しわけないんですけども、映写をしたいと思っておりますので……

○佐野委員 今の資料の質問時間はないんですか。今の資料3。

○建設技術研究所(松本) どうぞ。

○佐野委員 佐野です。今、考え方のところの中で幾つかの前提条件があるんですけども、私は相模原と津久井が合併したときに、現在の中核市ということをして15年間ずっとその考え方でいくということは、前提としてちょっと夢がないのではないかと。ということは、政令市を頭におきながら、将来のシミュレーションをするという作業も必要なのではないかなと

いうふうに思うんです。

ただこれは、現在合併協議会の方でいろいろ論議している、特に首長さんがどう考えるかという基本方針にかかわることですから、なかなかお答えはできにくいかもしれませんが、そういうことも頭に置きながらのシミュレーションということなら、かなり私は意味があると思うんだけど、ちょっと夢がない。その辺のところの基本的な考え方がまだ今将来のことを考える必要はないということだと思いますけれども、私はむしろそのところまでしっかりと論議をして、それで市民、町民の皆さんに話をやっぱりここでもって出した方がいいのではないかというふうに、私個人的に前から思っているんです。ちょっと、そのことをもしお答えができなければ要望ということでもって表明させていただきたいと思います。

以上です。

○内田事務局次長 政令市も考慮に入れて財政シミュレーションを行うべきであるというご意見でございますけれども、確かに政令市になるということは大変大きな夢だろうと思います。ただ、今このまちづくりのビジョンでもその辺も含めて検討中ということだと思いますので、現在のところ我々の作業といたしましては、当面中核市ということで作業はさせていただきます、またその状況によってということかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ご意見として、受けとめさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○佐野委員 わかりました。

□議題（４） 新市のまちづくりの柱（目標）について（グループ別討議）

○建設技術研究所（松本） よろしいですか。

それでは、グループの討議に入りたいと思いますので、AとBの方、すみませんがちょっとこっちの方に集まっていたらと思います。スクリーンが見えませんが、いすを持って、すみませんが移動していただけますか、申しわけありませんが。できれば、スクリーンの見える位置に動いていただければと思います。会場のレイアウト上すみません。

2分50秒で前回の委員会を振り返りたいと思います。

大変、忙しい回であったかなと思います。それなりの中で、いろいろな議論をしていただきました。まちづくりの柱を議論したり、その中で実施メニューというものを点検するというような作業もしていただきました。

短い時間の中でキャッチフレーズもつくっていただきました。大変、何か本当に忙しかっ

たという雰囲気を振り返っていただければと思います。

最後、キャッチフレーズは4つ出していただきまして、これからこれをもっと絞り込むという作業が出てくると思うんですけども、写真の都合で今2つしか出ていませんけれども、最後は4つのキャッチフレーズが決まったということが前回であったかなと思います。

改めまして、皆さんこんにちは。今日もよろしくお願いします。

今日は、なるべく忙しくならないようにやっていきたいと思います。じっくり、なるべく時間をとりたいと思います。

それで、例によってまた前と同じように、前回の振り返りからもう一回やっていきます。振り返りの中で「振り返りシート」というのを書いていただいていますので、皆さんからいただいた意見を運営に生かしていくということからお話をさせていただきたいと思います。

前回、7月31日でありました。これも、皆さんに書いていただいた参加して良かったこと、悪かったことというところからです。

事務局の段取りが良かった、非常にうれしいことを書いていただいております。意見が自由に言えた、大枠がまとまった、グループメンバーを入れかえて、これはキャッチフレーズをつくる時に人を入れかえたということだと思ってしまうんですけども、人を入れかえたということがありました。キャッチフレーズを1つに絞りきらずに4つ残したというのが良かったというようなお話もいただいております。

悪かったことです。これは、さっき申しましたように非常に忙しかったということです。進行が早過ぎて時間不足だったことも非常に多くの方からお話がありました。忙しすぎている感じ。急ぎ過ぎている。進め方に対する合意が足りないとか、終わりの時間を守ってほしい。こちら辺は限られた時間の中でなかなかタイトだったかなと私たちの方も反省をしています。マイクの調子、今日はどうでしょうか、大丈夫でしょうか。

進め方の提案の中でいただいた中で、議論の内容とか方法とか、何を考えてくるか、宿題というのを事前告知をというような提案もいただきました。

それで、振り返りへの対応、改善策ということで、急ぎ過ぎて時間がなかったということなので、今日は限られた時間なんですけれども、できるだけたくさんこれから50分ほどですけれども、議論の時間に充てたいと思っています。内容もなるべく欲張らずにとっておりますのでよろしくお願いします。

進め方に対する合意がないということなんですけれども、前回もこの委員会が終わった後でワーキングの中で進め方をいろいろ検討して、事前告知ということで資料をお配りしたり、

宿題をお願いしたりということやらせていただいたかと思えます。

今日の進め方です。今日はどういうことをやるかということと、今日のゴール、今日の目標と進め方、これも簡単に説明します。

最初に、委員長からお話がありましたように、これまでいろいろ議論してきたんですけども、どうもテーマのグループ別にばらばらになっているところがあるので1つにしなければいけないのではないか、そういうようなことをワーキンググループの中で議論していただきました。

1つは、グループを超えた全体での議論が不十分でしたねというようなことが指摘をされました。

それと、もう一つは将来ビジョン、これは今日ここに張り出してありますけれども、将来ビジョンの中の柱という部分なんですけれども、まちづくりの目標、それぞれのグループが挙げているんですけれども、現実的な実施メニューから組み立てているんですけれども、将来のビジョン、将来の夢としてはもっともっと夢をたくさん盛り込んでいく必要があるのではないかということもワーキンググループの中で議論していただきました。

それから、ご意見の中でも行政担当の人との意見を交換する、情報交換する、こういうものがどうなのかということの意見も聞きたいというようなこともありました。これを今日の3つのポイントというふうにしまして、進め方の中で宿題、これは前回大変忙しい思いをしていただいたのに、またややこしい非常に複雑な宿題をお願いをして、今日コピーお渡してきましたか、大丈夫ですか、いっていますか、コピーをして皆さんにこれからお配りしますので。

これは何かといいますと、自分たちのグループ以外でも、このメニューに対して、こういうまちづくりの目標に対して、柱に対してどういう意見があるかということを書いてきていただいていますので、それをコピーして皆さんにお配りするようになっておりますので、これを見ながら1回議論していただきたいと思えます。

まだ、お配りしていないですか。これから後でお配りすることになると思えますので、これが皆さんからいただいた宿題、ご意見です。ほかのグループからいただいたご意見、これを見ながらさらにまたグループの中へ持ち帰って議論していただきたいということになります。

もう一つの作業ですけれども、将来ビジョンの中でもっともっと夢といいますか、もっと将来のことを見据えたようなことを追加していただきたいというのが2番目であります。

それから、3番目の行政担当者の方との意見交換が必要ということがあったんですけども、これも先ほどお話があったんですけども、今度1市3町の庁内の意見照会をして行政側の意見をいただくということになっております。こういうものをつくり上げたものをそれぞれ1市3町の行政担当の方に見ていただきまして意見をいただくと。これも、こんなふうには直せとか、こういうふうにするということではなくて、行政からのご意見ということで、表現の問題ですとか、あるいはこういう施策はもう既にやっているのではないかということとか、そういう整合性の問題、調整の問題ということの意見をいただくというふうなスケジュールになっております。

こういうものを受けまして、今日のゴールになります。繰り返しになります。分野別の方針を完成していきます。これは、分野別の方針、この部分ですけども、いろいろなところがあるのでわかりづらいかもしれませんが、分野別の方針というこういう部分なんですけれども、この部分についての議論をもう一度してください。というのは、さっき言いましたように宿題の意見、ほかのグループからのご意見をお配りしますので、これを参考にしして討議してくださいというのが1つです。

これは、議論していただいた内容を今紙がありますので、その模造紙の中にいろいろペンを使ったりして書き込んでいただいて結構です。ここをこう変えとか、この辺はこう修正するとか、あるいはこういうものを加えるということをやっけていただいて結構です。

作業は大きく2つありまして、もう一つです。まちづくりの柱を完成する。前回、こういうふうにつくっていただきました中で、何回も申し上げますけれども、夢とかこうありたいということを追加してください。これは、簡潔に箇条書きで書いていただいて結構です。最後に、できましたらパソコンを置いていますので、パソコンの中に入力する係がそれぞれのテーブルにつきますので、入力をして完成というところまでいきたいと思っています。その前に、皆さんに議論していただいて箇条書きでまとめていくと。要は、今あるまちづくりの目標、柱というもののの中に夢の部分、こうありたい、ビジョンというものを加えていただきたいということになります。

進め方、これから60分じっくり議論ですけども、今言いましたように、繰り返しになります。これを参考にしてくださいということで、方法です。方法は、基本的にグループにお任せしますということになっています。毎回、ポストイットを使っているとポストイットはもう飽きてしまったという話がありましたので、これは使っても使わなくても、模造紙を使っけていただいても、テーブルの上にはいろいろ紙とか用意していますので、これを使っけてい

ただいで議論をしてください。この辺はお任せいたします。

できれば最後、成果はパソコンを使うと。パソコンを使うのは、さっき言いましたように夢の部分パソコンを使っていきたいなと思っております。

その後で、冒頭に委員長からもお話があったように、最後に討議をして全体で討議をする。そのとき、また場を少し変えようと思っております。このテーブルを取っ払ってここに扇形にでもなっていてというふうに思っております。皆さんが話をしやすいようなレイアウトにしたいと思っております。最後に、40分ぐらいこういう時間をとりたいと思っております。発表をしていろいろ討議をして、必要に応じて中身を修正というか加筆をしていこうというふうなことを考えております。

ダーッとしゃべってしまったんですけども、私からの説明は以上なんですけれども。

今日もばらつきがあるということなので、もしよろしければ移っていただける方がいたらありがたいなと思っております。今、Cグループは3人しかいらっしゃらないものですから、Cに戻っていただけるような方、自発的にいらっしゃればすごくありがたいなと思っております。

よろしいですか。これから60分を討議の時間に充てたいと思っております。目指すところは、このまちづくりの柱というもの、それから分野別の方針というものを完成していこうと。

最初に申し上げますけれども、文章のような形できれいな形にまとめることよりも、少し内容をたくさん出していただいて結構です。さっきもどこかに書いたんですけども箇条書きで結構です。むしろ、箇条書きで内容をたくさん挙げていただいたほうがありがたいなと思っております。そこら辺の後の整理なんかは、事務局の方にむしろ任せていただければありがたいなと思っております。もし、時間があればそこまでやっていただくと助かるんですけども、内容のところをしっかりと出していただければと思っております。

○建設技術研究所（細谷） テーブルの上にグループワーク用というA3の紙があるんですけども、こちらの紙が壁に張ってある模造紙と同じものになっておりますので、討議のときにこちらをたたき台にして書いていただいて、最後グループ内で決まったこととか、そういったものをこちらに書いていただければと思っております。ほかにも、白紙の用紙とかポストイットなども用意してありますので、適宜使って議論を進めてください。

○建設技術研究所（松本） 何かありましたら私たち回りますので、何でも聞いていただければと思っております。よろしいでしょうか。

今日は、ここからお任せをしていきますので、時間をとっていただいてと思っております。余りせかすようなことはしません。ただ、時間は大体30分経過と、あと残り15分と、あと5

分ぐらい、3回ぐらいコールします。残り1分とか、そこは言いますけれども、余りせかすようなことはしませんので、時間の管理よろしくをお願いします。

よろしいですか。では、よろしくをお願いします。

[ワーク まちづくりの柱(目標)討議(グループ)]

○建設技術研究所(松本) 時間が来ました。活発に議論していただいているんですけども、時間が来ましたので、今から10分休憩にします。10分休憩して5時10分からまた再開します。全体でまた議論していきたいと思いますので、5時10分にはここに戻っていただきたいと思います。

ここから休憩時間です。

休憩 午後 5時03分

再開 午後 5時15分

○建設技術研究所(松本) 時間になりましたので、すみません、いすだけ持ってこの周りに扇形に集まっただけだとありがたいと思います。

すみません、時間が最初の約束した時間より大分過ぎてしまいました。今日は、5時半までのお約束にしております。議論の方がかなり白熱してきまして、活発になってきまして、そんなものですから、この議論を途中でやめたくないなという部分もあります。それで、よろしければ15分、20分延長をと思っているんですけども、皆さんいかがでしょうか。もし、ご都合とかある方がいらっしゃいましたら、5時半の時点でお帰りいただくということにして、15分、20分ちょっと延ばさせていただきたいなと思っております。今日は、ぜひともここから先の議論をしっかりやっていきたいなと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

委員長はまだお戻りではないでしょうか。委員長が戻られたら、委員長にこの辺のこと、進め方をやってもらおうかなと思っていたんですけども。見えていないということは、時間がありますので、順番に発表からお願いしたいと思うんですけども、よろしいですか。どのグループからいきましょうか。交通・都市基盤というところから1番ですかね。Aグループ。

委員長戻られたので、ここから委員長をお願いします。

録音の都合があるらしいので、必ず最初お名前を言っていただくとありがたいと思います。

〔まちづくりの柱（目標）グループ別討議の発表〕

○守屋委員 Aグループの守屋です。

実は、今日は細野さんと2人だけの楽しい会議で、松本さんに大分助けてもらいながら話を進めていますが、助けてもらったらとんでもなく小汚くなってしまいました。性格が出ます。

まず、まちづくりの目標なんですけれども、まだ全然整理とかができなくて、大変申しわけないんですが、基本的には大きくいじってなくて、交通・都市基盤ですから、やっぱり今回の柱になってくるのは、1市3町の交流と発展を支えるということが一番大切だと思うんです。そういう都市基盤でなければいけないだろうし、あとはつくるだけではなくて、今あるものを工夫して生かしていくということはやっぱりこれからの社会ではすごく大切だと思っています。

それともう一つは、車と環境がうまく共生できる交通システムとか書いてありますけれども、交通システムに対してだけではなくて、とにかくどんなことに関しても環境と共生していくということはとても大切なのではないかなということで、もう一度この辺の見直しをしないといけないなということで、中身はまだ直っていません。

あと、この辺に車への依存から脱却していくと、例えば公共交通システムもやはり新しいものが見えてくるのではないのかなということも考えながらやっていたところなんですけれども、基本的には人・自然・文化・新しい都市の交流と発展を支える質の高い交通・都市基盤を目指すというところで、ここの資源を生かしたというのを、うまくこの辺の工夫をするとか、環境と共生するところをうまい文字の表現がまだ見つかっていないところです。そんな状況です。

追加の例文ということでは、やはりここにあります「交流の架け橋」ということを重要視したいなというふうに考えています。

分野別の方針なんですけれども、案1、案2というふうになっているんですが、これは基本的には両方書くと。案1、案2ではなくて、これは並列してもいいものなので並列させたいということですね。

それで、柱で見えないんですけれども、めくりますと1番で「骨格幹線道路網の整備」というのが入っています。その中に、「利便性の高い体系的な道路網の整備」ということで、具体的には津久井広域道路ですとかさがみ縦貫道路の早期整備の実現とか、「人に優しいみちづくり」ですとか、「防災面に配慮した道路網の整備促進」というようなことが出ており

ます。さらに、「公共交通網の充実」ということで、「津久井方面への鉄道の延伸の要望」とか、「鉄道輸送力の確保（夜間など）」、「リニア中央新幹線の新駅の誘致」、「バス交通のネットワークの確立」。「新しい交通システムの検討」ということで、「新しい交通システムの整備検討」というふうになっていたんですが、もう少し具体的にブレイクダウンしまして、1つ目は「骨格幹線道路網の整備」ということでは、「1市3町の交流を支える津久井広域道路の整備」ということを具体的に入れていこうということなんです。

2つ目としましては、さがみ縦貫道路の整備。このさがみ縦貫道路というのは、要は16号の外側を回る骨格の道路なわけですけども、やっぱり関東圏の産業を支える道路なわけです。ですから、これは産業の、ちょっと語弊があるかもしれないんですけども、産業の都市としての相模原にとっては非常に重要なものだし、これから1市3町が一緒になるに当たっても、津久井広域道路と連絡する道路としても非常に重要なものなので、「さがみ縦貫道路の整備」というものを別に挙げていくと。

それともう一つは、それにつながる利便性の高い幹線道路網を整備していこうということなんです。そういった3本立てにこの「骨格幹線道路網の整備」については直すと。

さらに、「公共交通網の充実」に関しましては、「鉄道の輸送力の確保」というのは、確かに夜間等は電車等少なくなりますし、バスに関しても同じなんです。ですから、この辺は鉄道に限らず公共交通輸送力の確保ということで挙げていきたいと。さらに、「バス交通ネットワークの確立」に関しても同じです。

それと、「新しい交通システムの検討」ということでは、これもいろいろあるんですけども、先ほどバスと言いましたけれども、例えば新しいバスのあり方もあるのではないかなと。例えば、ミニバスのような形、さらにパーク・アンド・ライドですとか、車の相乗りですとか、コンピューターなんていうのも出てきたんですけども、そういったものも積極的に検討はしていこうと。実現が難しい部分はあるんですけども、検討してみる価値はあるのではないかということで、総合的に新しい交通システムを検討して行って、この辺のことと結びつけてくるのかなというようなイメージがございます。これが、交通に関してです。

それと、都市基盤に関しては今回交通だけこういうふうには抜き出してしまっていて、ほかのところは非常に弱いんですけども、まだここまでちょっと検討する時間がなくて、基本的には産業基盤、生活基盤、文化基盤でもある、そういう交流基盤を支えていく基盤をつくっていかねばいけないということなわけですから、もちろん上下水道の整備、推進、これは水源地域だけではないんですけども、これは水源地域の地域性とか、いろいろな地域

性に応じてやはり排水対策はやっていかないといけないと思いますので、そういったものの総合的な検討と整備の推進。

さらに、また津久井地域では公共水道が非常に厳しい部分もあるということなんです。私もよく理解していない部分があるんですけども、そういったところをしっかりと充実していくということなんです。

さらに、「公園の整備」と入っているんですが、「都市緑化の推進」ということで、「身近な公園の整備」ですとか、「都市内緑地の保全と活用」ということを進めていくと。

さらに、新しい都市にふさわしいような、要は良好な住まい方のルールづくりみたいなものも進めていく必要があるのではないかと。具体的には、地区計画をやったりというような話になるんでしょうけれども、そこまで検討できていません。

さらに、「美しい景観の形成」ですとか、「高度情報化基盤の整備推進」というようなことを挙げています。まだまだ、検討の余地がたくさんあり過ぎて、すみません、とりあえずここまででいいでしょうか。（拍手）

○矢越委員長 ありがとうございます。

そうしますと、分野別の方針とか、あとこの文章自体まだ未完成ということですよ。完成しているのは、交通はしているのではないんですか。ほぼして、あちらの都市基盤の方がまだということですよ。まだ、不十分ということですよ。わかりました。

ご質問、ご意見等ございますでしょうか。宿題出されている人も全員が出されているわけではないので、意見とかご質問があったらお聞きしたいと思うんですけども。

井口さん、どうぞ。

○井口委員 相模原の井口です。

今のご説明を聞いて非常にすばらしいなと思ったんですが、1点だけ1市3町の交流を支えるということが1つ大きくキーワードとして使われているようなんですが、これは私の個人の意見でいくと1市3町の交流というと、少し合併を考えたときに違和感があるかなと思いました。要するに、1市3町が新市になったときに一体感を持たせるという感覚でできればお考えいただければなと思いますが、この1市3町の交流という言葉が出てくると、何か合併しないで広域的な連携をするのかなというイメージになってしまうのかなという意見です。

○矢越委員長 よろしいですね。

○守屋委員 そういうことですね。確かに一緒になるのに何で交流なんだという話があります

ので、その辺はやはりうまく文言を考えた方がいいと思います。

○矢越委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。なければ、ちょっと考えておいていただいて、私からまず「鉄道輸送力の確保（夜間など）」とあるではないですか、「公共交通網の充実」のところの「鉄道の輸送力の確保（夜間など）」。これというのは電車を……何を。輸送力というのは人のことでしょうか、荷物のことでしょうか。

○守屋委員 時間のことだと思うんです。実際、東京都心まで通っていると、橋本に帰ってこられないことっていっぱいあるんです。終電に遅かったりしてですね。例えば、バスのことでも考えると、私自宅までバスで帰るには橋本の最終は9時50分なんです。そうすると、新宿を8時に出てこないといけない。そうすると、仕事はもう7時半までしかできないという厳しい現実があって、そんなのやめてくれという、そういうわけではないんですけども、多分恐らくそういう意味合いで書かれているのではないかなと思うんです。

○矢越委員長 なるほど。ということは、これを必ず確保するということですね。輸送力の確保の推進とか、そういうことではなくて確保するんだという。

○守屋委員 してほしいということですね。

○矢越委員長 そうですか。それと、その下の「リニア中央新幹線の新駅誘致」とあるではないですか。これは、具体的にどういうことをお考えなんでしょうか。

○守屋委員 ごめんなさい。これは、前々回の皆さんへの宿題の中に恐らく入っていた言葉なんです。それをそのまま生かしているんですけども、恐らくどなたか書かれた方がいらっしやると思うんです。

○矢越委員長 これもう一度検討していただきたいと思うんですけども、例えばこれ今山梨の方で検討されているではないですか。それを大体具体的に、こういうふうにならなくていいんですけども、聞かれたときにどこに設置したいんだ、誘致したいんだというようなことをある程度具体的に示していただきたいと思います。

それと、都市基盤の方で、施策の方向性で「水源地域としての上下水道の整備推進」とありますよね。これというのは、水源地域でないと上下水道の整備推進しないのかとうがった見方をする方もいらっしやるかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○守屋委員 そうですね。その辺は、ちょっと私もさっき話しているときに申し上げたんですけども、水源地域として限定してしまうのはちょっとおかしい部分はあるんですけども、ただ水源地域を優先してやらなければいけないという現実はあると思うんです。ですから、

その辺はちょっと並列して、地域全体のもちろん現在の相模原市の中でも、まだ公共下水道とかいっていない部分もあるわけです。そういった部分のもちろん生活基盤としての公共下水道なり、給排水対策というのはもちろん必要なんですけれども、それに合わせた中で津久井地域の水源地域の中の汚水排水対策、生活廃水対策というのは全く遅れているのが現状なので、これに関しては早期に実現する必要があるというような意味合いを加えたいと思っています。

○矢越委員長 なるほど。では、環境の方と関連してという感じですかね。わかりました。

ほかに、ご意見とかご質問ございませんでしょうか。皆さんで、自分のところではなくて共有していただかないといけないのでお聞きしているんですけれども、よろしいですか。

○守屋委員 私の方から1つ、もし意見があればなんですけれども、どうも短い時間の中でやっていると、かなり限られた議論になってきてしまって、あそこに出てきたものをさらに整理されたものというのは、生活の基盤としての施策は出てきているんです。ただ、例えばあそのちょっと上に書いたんですけれども、文化の基盤ですとか産業の基盤としての都市基盤というのももちろんあるわけですから、そういった意味合いの施策で具体的なものが出てくればどんどんご意見いただければなと思うんですけれども。

○矢越委員長 どうでしょうか、その辺皆さん。ないですか。

なければ、あれですね。とりあえずは、まだ完成ではないので、私なんかのグループもそうなんですけれども、完璧な完成ではないので、もう一度今出たような意見ですとか、今疑問に思っている産業の面での都市基盤ですか、その辺も加味していただいて、また次回までにまとめていただけたらと思います。ありがとうございました。

○守屋委員 ありがとうございました。

○矢越委員長 では、Bグループお願いいたします。

○鈴木委員 相模湖の鈴木と申します。本当に、ここから5分ぐらいのところに住んでいて地元です。ずっと相模湖でやっていただけるといいなというように思っていますけれども。

Bグループでやっているのは、自然・環境ということでして、ちょっと端の方で見づらと思いますけれども、私森林組合の仕事をちょっとしていますので、おまえが発表者が一番いいだろうということで私がやることになってしまったんですけれども。

私も、自分のところのグループなんですけれども、宿題の方にも書いてあるんですけれども、前回私欠席したものですから、この文章をつくったときに余りタッチしていなかったもので、それでいろいろお話ししたんですけれども、いろいろなところに保全と出ています。この

文章の中にも随分保全と。私が、従来から森林組合の仕事をやっている中で、保全というのが非常に気になっています。というのは、自然を守るのには保全、何でもそのまま保存すればいいよという傾向が非常に強いです。県も、県の政策として森林の関係、水源林を含めてなんですけれども、保全をしろと。だから、そのままにしておけよという政策が非常に多かったものですから、単純に言いますと、いろいろな雑木でも、それからスギやヒノキでも大きな木がどんどん増えてしまっている。資源として活用しなければいけないのではない、切らなければ自然というのはいけない。

この中にも出ているんですけれども、里山というのがよく出てきますけれども、里山はどういうふうにして今まで活かされてきたかといいますと、30年ぐらいしたらクヌギだとかナラだとか、いわゆる炭や薪になるような木というのは30年ぐらいしたら切りますよと。そうすると、下の方からホイというんですけれども、新しい芽が出てきます。それで、それをまた活用する。そういうふうにして、循環型でこういうふうに戻っていたんですけれども、保全をしながら活用すると。それで、自然というのが保たれてきたんですけれども、その中で保全という言葉が非常に強くなりましたので、そのままにしておくのがいいのではないかという傾向が非常に強いです。

ですから、それはやめてほしいということで、全体的に文章はそんなに直していないんですけれども、要するにこの追加例の中にあるんですけれども、自然資源として活用はしていかなければいけない。ですから、自然を守りながらも資源として活用しなければいけないということで、一番大きくこの中で直したのは、そういう文面をいろいろなところに少しずつ入れていったと。

ですから、ある意味では、これからお話が出てくると思いますけれども、それを資源として活かすことによって、隣りにあります産業だとか観光にも活かせるのではないかなと。今、炭がブームですので炭にするだとか、チップにするだとか。そうすると、今度はそこを利用していろいろな散策路や何かをつくれれば観光にも役立つのではないかなということで、ただの保全ではなくて切るということが必要ですよというのを、切るイコール今度は地場産業づくりになっていきますよと。それを活用することで、私のところはそんなふうにして、いろいろなところに少し資源の活用、ここにも活用と出ていますけれども、そういうふうなのを入れ込んでいった方がいいのではないか。

私のところの分野は皆さん方と違いますが、非常に単純なものですからこんなところですよ。それと、あと宿題で今日提出していただいた文章の中に、皆さん方を見ますとごみの関

係も随分出てきておりましたので、あえて少し細かく説明して、不法投棄対策だとか、ごみ持ち帰りの運動だとかをやろうというようなことで、この中に少し入れ込んだというのが、自然と環境という分野の答えということになりました。うちの方は、ある程度変なふうな言い方ですけども、分野が狭いものですからまとまってしまったのかなという感じになっております。

以上です。（拍手）

○矢越委員長 ありがとうございます。それではご意見、ご質問ございますでしょうか。ないでしょうか。

なければ、今おっしゃられましたごみ不法投棄対策ということと持ち帰りというのは、自然環境の案1、案2とあるではないですか。そちらの文章の方にも入っているんですかね。ちょっと、私ここからは見えないんですけども。下の施策の方には入っているかもしれないんですけども、その辺はどうでしょうか。

○鈴木委員 案1の方には、ごみ対策などに取り組みというのが入っています。

○矢越委員長 なるほど、そうですか。それで、その下の施策の方に不法投棄とごみ持ち帰りと2つ入れていらっしゃるということですか。

○鈴木委員 そうです。

それで、説明を先ほど落としてしまったんですけども、ここの分野別の方針の案1、2というのは、ちょっとここまとまり切らなかった部分もあるんですけども、ここにも書いてありますように、分野別方針にも先ほど言いましたように、自然資源を活かすというのがちょっとこの中には入っていないので、この中に入れ込みたいというのが1つだけ課題として残っています。

○矢越委員長 わかりました。ご意見ないでしょうか。あと、質問何かありましたかね。なければあれですけども。

施策の方向性の中で、⑤で「里山づくりの充実」とあるではないですか。これというのは、さらに里山をつくることなのかということそうではないんですよね、先ほど言われたようなこと。

○鈴木委員 それで、そこだけ「充実」を「推進」に変えました。

○矢越委員長 どっち。増やしていくということなんですね。

○鈴木委員 も含めてということですか。従来ある里山も、それからつぶれてしまった里山もありますので、ある意味では新しくという両方含めてという意味です。

○矢越委員長 それと、案1をとるか2をとるかちょっとわからないんですけども、自然環境の部分の案1と案2があるではないですか。多分、その施策の上だと思うんですけども、そこに……

○鈴木委員 これは下の方をとります。

○矢越委員長 下ですか。では、結構です。

ほかにございませんですか。では、なければお疲れさまでございました。ありがとうございます。

○鈴木委員 どうもありがとうございました。

○矢越委員長 それではCグループの方、よろしく願いいたします。

○小嶋重春委員 Cグループの小嶋です。

Cグループの担当した分野については、原案がかなりまとまっておりました。一部、修正したところがありますけれども、ほとんどが追加というような形です。

最初に、この部分なんですけれども、追加の例、これはなしにして、この趣旨をこういうふうにまとめまして、「また、バランスのとれた産業構造、都市構造の実現のために市民・企業と行政が連携して取り組むことも重要です」というふうなことをここに入れることで、この部分はまとめさせていただきました。

それから、次の分野別の方針なんですけれども、これは案1と案2を分解して合成しまして、「首都圏近郊にあり、豊かな自然環境を有する立地特性と優秀な技術力ある工業を活かし、新たな産業の創出を図るとともに、雇用機会の増大を目指します。また、市内での生活の核となる商店街・商業施設等の活性化や農林業の担い手育成、観光商業との連携により個性的で多様な産業の振興を図ります」というふうにまとめました。

それから、この部分は原案で大丈夫だろうということです。

それから、分野別の方針のこちらなんですけれども、土地利用の部分、これはここに「中心地及び市内各地域の市街地」というふうな表現に改めました。これは、中心市街地だけの表現だと相模大野だとか相模原だとか橋本だとか、そういうところだけというような限定的な意味が強く感じられるので、もうちょっと副次的な全地域の市街地も対象というようなことで入れました。

それから、もう1カ所、「良好な居住環境の創造と新たな産業立地も進め」ということを加えました。やはり、これから産業をさらに発展を進めますと、どうしても産業、その立地も必要だというふうな観点から加えさせていただきました。

それから、次に施策の方向性の中でこの部分一部修正・加入がありました。

ここで、2番目の項目なのですが、「さがみ縦貫道路や津久井広域道路」と。津久井広域道路のほかにさがみ縦貫道路というのが非常に重要な都市軸、交通の軸としてありますので、これもここに加えようということで入れたものです。そして、「利用の検討」ではなくて、もうちょっと強く「推進」というふうに表現を変えました。

それから、「水源地域や農地の土地利用規制の改正と効果的な運用」というふうに「改正」という字句、表現を加入いたしました。

あとは、今度は分野別の方針で、観光の部分は大丈夫で、あとは施策の方向性のところで加入、追加がございました。

観光の振興のところでは、「生きがい農園、観光農園の推進」、それから「自然探検教室、フリースクールの推進」をこの下に加入いたします。

それから、「自然を活かしたレクリエーションの振興」の部分で、さらに1項目加えて「歴史、遺跡、地場産業を活かしたエコミュージアムの展開」という項目を加えさせていただきました。

産業の振興の分野では、やはり豊かな市民生活を維持するためには、産業の分野が非常に大事です。やはり貧しい土地であってはだめです。雇用も増大しなければなりません。そんなことから、財政ということを考えて、やはり産業というのは、特に相模原のような土地にとっては非常に重要なものであるというふうな考えです。

そして、さらに産業と環境、自然とかそういうもののバランス、調整というようなこともこの中には十分に考えて両立させていかなければならないというふうな考えが基本的な考えであります。

以上です。（拍手）

○矢越委員長 ありがとうございます。ほとんどご意見とかご質問が反映されていたかと思えます。ご意見、ご質問さらにございます方はお願いいたしたいと思えます。

○鈴木委員 すみません、さっきの続きになってしまうので、ちょっと山のことが気になるので幾つかご質問したいんですけれども、施策の方向性の「農林業の振興、担い手育成」のところ「荒廃山林の管理の推進」とありますけれども、この山というのは津久井の山をお考えですか。

○小嶋重春委員 こっちの方ですね。施策の方向性の方ですね。荒廃山林の管理の推進というのは、例えば山崩れがあつて、そこに新たに植林したり、あるいは何かしているケースもあ

ります。そういうようなことも観点に入れて、さらに非常に手が入っていない山林、そういうことへの管理、スギ林だとかヒノキ林でもかなり荒れている部分があるようにも見受けられますので、そういうことの管理の推進を表現しております。

○鈴木委員 わかりました。そうしますと、変な話なんですけれども、この仕事というのは私専門だからよく知っているんですけれども、県の方なんです。県の方では、相当手厚い、いわゆる水源林関連ですと、手厚いいろいろな施策が出てしまっていますので、あえて市の方でやることはないのではないかなと、二重投資みたいになってしまうのもったいないのではないかなというふうに思ってちょっと気になって、宿題のところにもちょっと書いたんですけれども。

○小嶋重春委員 そのことなんですけれども、市として、市民としての方針としてこういう方針でいきたいんだということですので、ある意味ではこの新しい市からの県への意思表示というような意味もあります。そして、市民全体がこういう考えでこういうふうに進めていくんだということですから、やはり施策の中にはあった方がいいのではないかなというふうに思います。

○鈴木委員 わかりました。

それともう一つ、「大学の誘致（林業）」とありますけれども、その1個飛んで下ですね。それは、どういうふうなお考えかお聞かせいただければと思うんですけれども。

○佐野委員 津久井には、大変いい森林がありますよね。それで、例えば農業大学の林業研究所あるいは演習林、そういうようなものを誘致して、地域の皆さんの人材やそれから大学のそういう研究機関の支援を両様相まって、企業のため、地域振興のためになるのではないかと、そういうような考え方です。

○鈴木委員 わかりました。ただ、大学で林学があるところというのは非常に少ないですよ。東京農大ですけれども、演習林ほかにもう持っていますね。私も東京農大出ですから知っているんですけれども。ですから、ちょっとその辺もなかなか厳しいかなと思ってちょっとご質問だけしました。すみません、ありがとうございました。

○矢越委員長 ありがとうございます。

また小嶋さん、これは検討はされるんですかね。次回とかもちょこちょこ時間多分あると思うんですけれども。

○小嶋重春委員 ええ、まだ、これですべてが固まったわけではなくて、まだ修正だとか調整の機会がありますので、さらに文面だとか、そういうことは当然再検討されると思います。

○矢越委員長 今出たご意見なんかですと、大学の件とかも荒廃山林の件ももうちょっと加筆されれば、だれもが見て、ああなるほどこういうことを言っているんだとわかるかと思うので、ご検討いただければと思います。

○小嶋重春委員 そうですね。これは、林業というふうな括弧書きがありますけれども、これは林間とかもうちょっと広い意味にとらえて、やはり自然の中での大学、特に専門大学なんかの大学でなくても、例えばいろいろな大学の関連の教育機関なんかもあるかと思いますが、もうちょっと広く考えていただけたらいいのではないかなというふうに思います。

○矢越委員長 わかりました。

ほかにございますか。どうぞ。

○井口委員 相模原の井口です。1点だけ質問をさせていただきます。

まちづくりの柱の目標の説明文の中に、「市内での生活の核となる商店街・商業施設等の活性化を図り」とありますが、実際の施策の方向性でいくとどの部分が該当するのか。それと、主要な施策例としてはどの辺が該当するのかをご説明いただければと思います。

○小嶋重春委員 施策の方向性の中では、「駅前密集市街地の改善」、「相模大野駅、小田急相模原駅周辺の再開発の促進」だとか、それから「相模湖駅前市街地の環境、景観の改善」だとか、そのようなことが入っております。

それから、やはり関連して「市街地のまちの魅力づくり」、「都市景観づくり」というようなことも入っております。

それから、施策の方向ではさらにこの④の「商業の活性化」というところで、「特色ある商業地の形成」ということがあります。これは、市の中心地の都市であるとか、それに準ずるような副次的な商業地であるとか、あるいはさらに近隣商業地域である、近隣商業地域の中の商店街であるとか、そういうふうに各地域でそれぞれ特色のある商業地を形成して活性化していこうというようなこと、いろいろな細かい施策が地域ごとにあるであろうということで、「特色ある商業地の形成」というような表現にまとめさせていただきました。

よろしいでしょうか。

○井口委員 そうしましたら、ここからは意見なんですけど、私たちがやっていたところに都市内分権とか地域コミュニティとか、そういうところのお話をしていたんですけど、商店街も近隣の地域を巻き込んだ地域コミュニティの重要な核となるような気がするので、施策例なんかのところもし可能であれば、商店街という単語なんかを使いながら肉づけをしていただければ非常にうれしいなと思います。意見です、すみません。

○小嶋重春委員 そうですね。この4の「商業の活性化」のところ、「特色ある商業地の形成」だけではなくて、もうちょっと具体例のあるという要望と思いますので、さらに検討して考えてみます。

○矢越委員長 ほかにございますでしょうか。

なければ、今出たご意見等もう一度ちょっとご検討いただければと、このように思います。ありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは、Dグループの皆さん、だれでしょうか。では、よろしく願いいたします。

○藤原委員 Dグループの藤原です。

範囲がちょっと広くて、教育・文化、医療・福祉、安全・安心。それぞれにハードも含まれますよね。ただ、かなり理念的なというか、いろいろな意味で語られていることですので、どちらかといえば提起してきたことはもう大体網羅されているんだらうと。それをどういうふうに補っていかうとか、それからご意見いただいていますので、いただいたご意見も表現の面で言葉の用語の選択とか言い回しとか、表現の面でのご意見もかなりいただいていたので、言葉にこだわりながら議論をした、相談をしたということで、かなり時間がかかった割には余り改善されていないかなという反省をしつつ、ご説明したいと思います。

まちづくりの柱（目標）としては、こういう言葉で言うと6つの領域ということですので、全体を1行で表現するためにはということで、大分苦勞しながら、「心の豊かさを育み安心して生き活きとした市民生活の実現をめざす」。「安心して生き活きとした市民生活」というのは、ちょっと言葉がうまく語呂が合っていないような気がするので、例えば「安心して生き活きとした市民生活」ということがあるのかもしれませんが、それは追々整理をしなければいけないと思います。

それを受けてということで、追加例もいただいていますし、最初はめちゃくちゃになってしまったんです。みんなで手を入れているうちに。幾ら何でももとの文章があるんだからそれに合わせようやということになって、やや添削的な文章の流れになってきました。

ここで、ちょっと言葉なんですけど、生き活きという言葉を活力、生活の「活」にするのか、生命の「生」にするのかということで、いろいろあったんですけども、できるだけ元気さを出していこうと、そういうイメージも出したいということで、目標で使っている言葉はそのまま使っていこうと、なるべくほかのグループというか、ほかの領域でもできればお願いしたいんですけども、生き活きという言葉がこの「活」という字で統一したいなと思っています。

そういう語呂みたいなところもあるんですけども、短いですからさっと読みますと、「人々の安心して生き活きとした市民生活を実現するためには、心豊かな人にやさしいユニバーサルなまちづくりが重要となります」。これは、相当議論して工夫したつもりです。人にやさしいとユニバーサルって辞書も引いていただいたりなんかしたんですけども、ダブっているところがありますが、横文字に関する拒否反応というのもまだ世の中にはあるので、そういう面ではできるだけ響きが良くて、言葉が補い合いながら精神をくみ取ってもらえる。そういう表現というようなことで、こういう言い方にしてみました。人にやさしいユニバーサルなまちづくりが教育・文化、医療・福祉、安全・安心と、この全体を包摂する最初の言い回しになっていくのではないかとということです。

このため、教育環境……学校施設・学校教育とやったんですけども、言葉もダブっていますし、施設が先にくるといのはどういうことかということもありましたので、ひっくるめて教育環境という言葉でくくってみました。主として学校教育というイメージなんですけれども、「教育環境の充実や自然・文化の活用による人間性豊かな教育の実現とともに、病院や」……「人間性豊かな教育の実現」というのは教育分野全体、ですから生涯学習ですとか、そういうことにも思いをいたすと、そういう感じなんですけど、「豊かな教育の実現とともに、病院や福祉施設」、病院といきなり出てくるのはどうかということもありますが、「病院や福祉施設と家庭・地域とが連携した医療・福祉体制の確立により、市民だれもが安心して生活できる地域社会の形成を目指します」。

ここは、接続詞ではなくて行を変えた方がいいだろうと。全体のバランスを考えてかなり議論したんですけども、そういうことで並列的に「市街地から山間部まで」という言葉をちょっと工夫しまして、市街地から山間部まで、その間にはさまざまな地域がある。水も野原もあるというようなこと。あるいはそんなに過密化していない町並みもあるということなんですけれども、それをひっくるめて広域のさまざまな要素を含んだ都市、自治体になっていくんだということで、「市街地から山間部までの行き届いた防災・防犯対策を進め、市民が安全に生活できるまちづくりを目指します」ということです。

いろいろ工夫は必要ですけども、これ全体として何とか表現できたのではないかなというふうに思っています。こういう例文もいただきましたので、それとかご意見もできるだけ織り込んだつもりでございます。

分野別になるんですが、この辺はここにかかなり時間食ってしまったために、余り議論もできなくて、えいやでやったところがあって、教育・文化面、それから医療・福祉面、それ

から安全・安心面と3つ並んでいるわけですがけれども、ほぼ原案にちょっと手を入れたという感じになっております。

「豊かな人間性を育むために、ライフステージに応じた教育・学習機会の充実、支援を図るとともに、学習・文化」、これは学習、文化とあって体育が欠けていたので、「学習・文化・体育施設の整備や活用、スポーツ・レクリエーションの振興に努めます。また、伝統的行事の継承や文化財などの保存、活用に努めるなど、個性ある生涯学習都市を目指します」。

1番をいただいて、それに2番の考え方もちょっと補うというようなことです。それから、生涯学習都市という、これは特に新たにということではないんですけれども、少し大きな都市、政令指定都市を目指すような大きな都市として独立した生涯学習社会、そういう都市、自治体を目指していこうということで、ちょっと踏ん張った言い方をしてみました。

ここでは、施策の方向性も網羅的に全部出てはいますが、ちょっと正直に言わせて、ここまでは全然議論はしていません。そういう時間がなくて、さっと見てどうも欠けているとか語呂がおかしいというところをちょっと補ったというだけです。

言い方を気をつけなければいけないというようなことも含めてなんですが、例えば幼児教育とか学校教育には「充実と多様化」という言葉を補って見たんですけれども、充実というのはだれでも言う言葉なので、個性化とか多様性の尊重とか選択の自由ですね。大きな都市、力のある都市の中で、同じ分野にしてもある領域にしても小さい自治体とは違った多様性を持たせる、選択肢を提供することができるのではないかという意味で多様化というような言葉を使ってみました。

ですから、例えばそういう中でいうと、「中高一貫教育の推進（全寮制）」だとか、「特色ある教育の推進」だとか、レベルを考えないで並べてしまったというところがあったわけですが、それはちょっと整理したらどうか。特色ある多様化ということで、選択肢ということで、「特色ある教育の推進」というふうに言いながら、その例として「中高一環教育の推進」だとか、あるいは全寮制も中高一貫教育に限らないわけですから、全寮制という選択肢もあるのではないか。つまりハンディを負った、あるいは学校に行けない子供たちに対しても新市としての独特のユニークな取り組みもできるのではないか、そんな期待もあります。

それから、その中で30人学級という表現もしたんですけれども、どうも世界的に見れば30人学級はそんなに偉いわけではないし、今の40人制のもとでも割り算していくと、実際にはもう20人ちょっとというクラスだって幾らでもあるわけですから、そういう中では

言葉として限定的なではなくて、少し幅を持たせるという工夫も必要だろうということで、30人ではなくて「少人数学級」に直すとかということをやっています。

それから、国際交流について、ところどころ主な施策例で何も載せていないというところがありまして、それはまたえいやで補ったんですが、「国際交流の推進」の中ではそれぞれの自治体がそういう外国との交流事業もやっているわけですし、例えば学校とかある地域だとか、ある企業体だとか、そういうところでも外国とのお付き合いというのはいろいろやっていますよね。それは推進、継続、充実ということになるわけです。それが、今までは相模原市という地域でやっていたんだけど、それが新たな自然豊かな地域も一体になるということで、そういうところにも拡大、発展させていくと、あるいは新市全体の中での外国交流の推進、国際交流の推進ということもあるんでしょうけれども、ここでは「外国籍市民への支援と交流の機会充実」。外国籍ではなくて、国籍取得していても実際には言葉が十分ではなかったり、そういうハンディを負った市民、外国から来た市民というのは相模原にたくさんおられるわけで、そういう方々との内なる国際交流というんですか、何も外国に行ったり来たりする、それが国際交流ではなくて、現に相模原に住んでおられる方々との密度の濃い交流ができるということも大事ではないかというようなことを、ちょっと余り言われていないことなので補ったということです。

それから、分野別の医療・福祉ではいただいた案の2番目をとりまして、ちょっと1番も織り込まれているなということで、若干文章を短くしたと。少子高齢化や核家族など定番で言われている言葉を省いても、「家庭を取り巻く環境が大きく変化している中」と言えばわかるのではないかと、それから、言葉がちょっとダブっているから省略してもいいなという程度です。

施策でも、ほとんど議論ができなかったんですが、例えば「出産祝金の支給制度等の検討」、この程度のことは検討ではなくて実施にしようよということだとか、障害者福祉の充実のところ、これは心身障害児、ちょっと議論があったんですが、心身障害児とひとからげにして言ってしまうといいのかなということもありまして、障害を負った子供、特に低年齢の障害者への支援はちょっと弱いなど、充実しなければいけない。

それから、これは補ってあるんですが、「障害者施設の整備・充実」、いわゆる親なき後、障害者施策が充実してきたのは非常にいいわけですけども、今各自治体で問題になっているのは、親御さんが相当高齢化しているという中で、障害者が残されるわけです。そういう人たちに対する支援というのは、いろいろな形で今議論にもなっているし、施策がされてい

るわけですが、そういう面で、最終的には地域でひとり暮らしというのは非常に難しいという状況になってきますので、そういった面で障害者施設、自治体に対しては支援強化、障害者施設については整備・充実していかなければということです。

それから、低所得者福祉の充実では「自立支援の推進」が含まれるわけですがけれども、新市、大きな市としては自治体に権限がどんどん移ってきているということもありますので、国や県ともタイアップしながら「雇用対策の充実」、もしかしたらみずからもいろいろな意味で雇用の拡充というのは、大きい市の場合にはできる可能性があるわけです。ということで、そういうことも含めた「雇用対策の充実」です。

それから最後、安全・安心の分野では、これは案1をいただきまして、若干手を入れたんですが、さっき言いましたけれども、市街地から山間部という、そういう新しい都市の特質、特に仮にこれだけの大都市でほとんど十分に賄ってしまうというぐらいの水源を持っているという、全国でも初めて誕生するそういう市ですので、その都市の性格をあらわすコンセプト、標語的な意味で何か言葉ないかなということで、「市街地から山間部」という言葉をここでも使っていますが、「災害等に対する基盤整備や救急・救助体制など、ハード・ソフト両面の防災対策を推進」する。災害対策というとどうもハード中心みたいなところがあるんですが、災害を防いでいくという、あるいは災害が起きたときの対応、ボランティアを本当に有効に活用できるかどうかというようなことも含めた防災対策両面で必要なだろうと。

それから、推進して「市民の生命と財産を守ります。また、公害防止対策や地域社会の変容に伴う防犯対策などを進め、市民が安心して生活できるまちづくりを目指します」。

ここで、公害防止ってほかの領域、環境とかと絡むような表現があるわけですがけれども、これは公害を発生すること自体が犯罪という側面がありますよね。今でも厳然とそういう実態があるわけで、そういう面では切った、張った、殺したという、そういうだけの犯罪ではないということで加えております。

それから、施策例は余りないんですけれども、「防犯対策の推進」では「地域での防犯ネットワークづくり」、防犯についてはソフトが基本になっていますけれども、そういうこととはまた別に体制、施設整備の面でも必要なことがあるだろうと。ここでは、「防犯灯の設置推進」ぐらいが事例として出ているだけなんですけれども、もう少し何か補えればなというふうに考えます。

それから、「安全な消費生活」ではちょっと事例が挙げられなかったんですけれども、抽象的ですが「消費生活安全ネットワークづくり」、例えばいわゆる食品安全委員会をつくる

とか、そういう試みもあちこちの自治体でありますけれども、余りアライバイづくりみたいな施策ではなくて、実際に市民生活に役に立つ、例えば消費生活センターを活用しながら、消費生活センターの機能と保健所機能を活用しながらの地域のさまざまな消費関係団体もあるわけですから、そういうネットができないかというようなことでちょっとつけ加えさせていただきました。

ということで、主に言葉とか概念とかというご説明になったんですが、以上でございます。

(拍手)

○矢越委員長 ありがとうございます。

ご意見、ご質問ございますか。はい、どうぞ。

○平林委員 ちょっと後ろの方が見えないので座ったままやらさせていただきます。

学習施設、文化施設の関連のことなんですけれども、下の方の施策の方向性の方にちょっとないので、できれば追加していただいた方がいいのではないかという意見なんです。相模原市にはたくさん会社があって、それから大学だとかいろいろな学校が進出してきて、恐らくそういうところが研修をする機会というのが非常に多いのではないかと思うんです。企業というのは、新入社員が入ってくると泊り込みの研修をするとか、学校でもいろいろ先生の教育の場だとか、いろいろそういう研修をする施設というのが結構ニーズがあるんです。

それで津久井3町は非常に自然に恵まれた場所なので、そういった自然に恵まれた中での研修というのが、非常に厳しい研修なんかはむしろそういう自然に恵まれた場所の方がいいんですね、都会の雑踏した場所よりも。だから、企業はみんな山中湖に行ったり、河口湖の方に行ったり、いろいろな自然のところを探していくんですけれども、なかなか自分のところで持っている企業の研修施設というのがないものですから、いろいろそういうところを借りていくわけなんですけれども、結構時期が集中してなかなかとれないということも結構あるんです。

それで、私は津久井、この3町の自然を生かした、そういった場所に企業の研修施設なり学校の研修施設なり、それから子供たちも体験学習ができるような、そういった施設をつくれれば、非常に近隣都市から日帰りでも来られるし、泊り込みでもできると、交通費もそんなにかからないと。そういったニーズがかなりあるのではないかと思っているんです。

それで、そういう設備をつくるというお金がかかるわけなので、そういったいろいろな企業だとか学校に1口幾らで出資させて、そしてそういった出資したところは安くまた利用できる。そういったお互いのメリットを考えると、かなり津久井湖地域にはそういった研

修施設ができるのではないかと。そんなことで、さっきの産業のCグループの方にもなるのかなということで、今そこに学習施設というのがありましたので、できればそういった企業や学校の研修施設、そういったものも入れていただくといいのではないかなと、そういう意見です。

○藤原委員 大変貴重なご意見ありがとうございます。

ここで、生涯学習都市という言葉を使っているんですが、生涯学習というのは、企業や教育機関、そういうところの活動も、あるいはそこに参加している人たちの生涯学習、生涯教育の場もという考え方もありますし、産業の方でももちろんいいんですが、産業の方での表現もまたされていいと思うんですが、今のような総合研修施設、セミナーハウスみたいなものが全体の生涯学習機能の中で位置づけられると、例えば大の大人と子供が一緒に使う施設、入れかわりで使う施設というのは、これは例えば施設、部屋の広さだとか、机の高さだとか、全然違ってきますから、それは無理にしても、大人だったら相当共有できる。例えば、大学ですとか教育機関が研修で使う時期と、一般企業が使う時期はまるっきり、社員の採用時期だとか異動時期だとかということもあるから全く違うわけです。そうすると、かなり閑古鳥が鳴く時期がほとんどない、いい活用、有効活用ができるのではないかなというようなことも考えられますし、この分野で取り込めるのではないかと思いますので、セミナーハウスの意味も含めて検討させていただきたいと思います。

○矢越委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。どうぞ。

○棟上委員 座って失礼します。棟上と申します。

ちょっと、福祉のところなんですけれども、高齢者のところも障害者のところも施設の整備充実ということで、私も余り詳しくはないんですが、今はどちらかという、地域でひとり暮らしになっても暮らしていけるような施策を充実するというのが当事者の方たちの願いによって進んできているような感じがするんです。施設をつくってそこに入れてしまおうというのは、ちょっとそれに逆行するような感じがするので、でもそういう施設が足りないところには必要なんだとは思いますが、案2の方針の中には入っているんですが、「思いやりを持って助け合う地域社会の形成」というか、地域社会による福祉というか、ソフトの充実というか、そういうことを追加した方がいいのではないかなというふうに思いました。

○藤原委員 ありがとうございます。言われてみればそのとおりで、余り在宅福祉とか地域福

祉ってほとんど言葉使っていないですね。まさにそのとおりで、今の介護保険体制の中でもそれが基本にもなっていますし、ただ今の施設のレベルの充実度が非常にまだ全国的に低い、待機者がたくさんいるという、そういうことが頭にあるものですから、そっちをえらい強調した形になっています。それは気をつけないといけないと思いますので、十分検討させていただきたいと思います。

○矢越委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。どうぞ。

○細野委員 先ほど、交通の関係で井口委員が提案された交流の修正の件ですけれども、「交流」という字句を撤回しまして、1市3町の一体的な、あるいは一体化した発展、このように修正されたらいかかと思うんですけれども。「交流」は、やめるということでしたよね。それにかわった文言、これ井口委員だか対案があるんでしょうか。

○矢越委員長 今、交通・都市基盤のことをおっしゃられたんですか。

○細野委員 はい。

○矢越委員長 今、こちらをちょっとやっています。

○細野委員 そっちが続いているんですね。

○矢越委員長 ちょっとお待ちください。すみません、最後にまたお聞きします。

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

○守屋委員 津久井の守屋です。

具体的な施策のことに関しては、まだ余り検討されていない、検討する時間もないというのもよく私もわかるんですが、教育・文化の7番のところに、「津久井地域への文化施設の配置」というのがあるんですが、恐らく津久井地域から選出されたどなたかが、そういうふうなコメントを入れたのかと思うんですけれども、文化施設というのはどういうイメージがあるのかというのをちょっとお伺いしたいんですけれども。

○藤原委員 それぞれウォッチングしたわけですけれども、相模原市内のウォッチングの際にはかなりしっかりした文化施設を見せていただいて、津久井の方では自然環境を見るという、そういう感じだったですよ、自然環境とか清掃施設ですとかね。ということがあって、そういう面では小さい施設ですとか、個性ある施設はいろいろあるわけですけれども、3町それぞれにあるわけです。それと、藤野が入ってくれば、あそこはあそこでまた県が相当力を入れたさまざまな文化施設とか機能があるということなんですが、地域間格差みたいなのが相当あるなという、そういう感じなんですよね。同じような施設を津久井地域もつくれと、

7万の地域にもでっかいミュージアムをつくれという、そういう意味ではもちろんなくて、それぞれの地域の特性に合わせて全体の交流を図る、交通の便なんかもよくするという夢の中で、津久井地域に合う、またそこにふさわしいしっかりした市民全体が楽しめる、あるいは学習できるような文化施設があつてしかるべきではないかなということ、何でもかんでもむだなものでもつくればよいという、そういう趣旨ではもちろんありません。

それと、議論の中にあつたのは、文化施設、建物だけではないのではないかな。今日の議論は余りできなかったんですけども、つまり文化というのはネットワークでもあるだろう。さまざまなソフトの施設を上手に活用していくというような活用の仕方も含めた、そういう面での文化に対する取り組みというものもあるのではないかなという議論もあつて、ソフト面での充実ということもありましたので、箱物行政を施行するという意味ではありません。

○梅澤委員 津久井の梅澤です。

それに関連して、我々産業の方の分野別の観光の2番の「自然を活かしたレクリエーションの振興」というところに書き足した「エコミュージアムの展開」というところがあると思うんですけども、今そちらのところと全く同じような箱物行政ということじゃなくて、例えば相模湖町だと小原の宿とか、あるいは津久井町だったら久保田酒造さんの大きな江戸時代のお屋敷がまだあるとか、あるいは藤野町ですと篠原の方に代官屋敷のまだ大きな立派な門があるとか、そういうようなものを活かした、個々のそれぞれあるものを活かしたネットワークのミュージアムづくりというか、それを我々は考えていたんですけども、そういうようなことをちょっとニュアンス的なものとうまく合わせるような形でやられたらよろしいのではないかなと思ったんですけども。

以上です。

○藤原委員 ありがとうございます。

各領域で、私たちはこれだけの数が領域ですので、この中でもダブるんですけども、全体としても相互に相当重複しているところがあるなという感じもします。そういう意味では、余り重複を恐れても、それぞれの領域で文化なら文化で、その領域でのストーリーをつくらなければいけないので、短いストーリーですから、その中に概念とか言葉がお互いに入り込み合うというのは構わないのかなという気もしていますし、どっちが重点的に表現するかということは全体として調整していただくことにして、それぞれそういう立場で意見を入れ合っていければと思います。

○守屋委員 よろしいですか。すみません。それで、すごく気になったのが先ほどの梅澤さん

おっしゃったことと、今箱物行政もうやめようということにつながっていくことなんですけれども、何とかを配置するとか整備するとかということになると、要は広域的な視点で1市3町が一緒になって、さらに新しくつくって、それが有意義なものであればいいんですけれども、個別につくっていくと、また今までと何にも変わらないなというイメージがあるので、なるべくこういうビジョンとかをつくるときに、何々をつくるとか何々を整備するとかという表現の仕方に気をつけた方がいいのではないかなという気がするんです。

実際、僕は津久井に住んでいて、文化施設のある意味では責任者みたいなことをやっている部分があるんですけれども、例えば利用率というのはすごく低いですから、利用機会はほとんどないんです。ですから、そういったものを有効利用していくということと、使いやすさを向上させるということで随分変わっていくんだと思うんです。

ですから、その辺の言葉の使い方にはすべてに共通して、何かちょっと意思を持っていたいなという意見なんです。

以上です。すみません。

○矢越委員長 ほかにご意見ございますか。

細野さん、どうぞ。

○細野委員 先ほどのご提案ですね。研修施設の件ですけれども、具体的な話にちょっと飛躍するんですけれども、今津久井町青根の国民休暇村に4億数千万かけて温泉施設をつくっているんですね。それは、非常に広大な土地がありまして、川があり緑があり、非常に環境が恵まれていますから、そこら辺具体的にもしそういう施策がとられていれば、そこら辺も1つ残して考慮されたいかがかと提案いたします。

以上です。

○矢越委員長 わかりました。土地の方ですか、土地利用とかそちらの方のご意見だと思います。

ほかに。井口さんどうぞ。

○井口委員 意見だけです。学校教育のところなんですけど、そういう意味も入っているのかもしれないんですが、ぜひ学校と地域のかかわりという視点の中から教育問題を考えていただける場面があればいいなと思います。学校評議員等々いろいろな仕組みがあるんでしょうけれども、地域の中で子供たちを育てるという視点をぜひ入れてほしいと思うのが1つと、福祉のところ、先ほど棟上さんがお話しされたのにもかかわるんですが、経済的な自立のいろいろな仕組みのほかに、できれば心のケアの視点もぜひ含めて検討していただければという

意見だけです。

○矢越委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

なければ、ちょっとお聞きしたいんですけどもいいですか。すみません。

「幼児教育の充実・多様化」というところと、「学校教育の充実・多様化」というところがあるではないですか。ここで、施策例というところで「幼稚園と保育園の一元化」というのと、「中高一貫教育の推進（全寮制）」というのを例えばの例で入れていらっしゃったはずなんですけれども、それって、わからないから聞くんですけども、そうした方がいいものなんでしょうか。例えば、個別に聞きますと幼稚園と保育園は一元化した方がいいのかというのは、ちょっとわからないので教えていただきたいんですけども。

○藤原委員 いろいろな議論があるわけですけども、幼稚園と保育園が全く国の行政で縦割りになっている。その結果起きてきたいろいろな問題があったわけです。例えば、極端にいうと教育レベルの問題で差別があるのではないかとかという、あるいは、いわゆる福祉系列の施設とそれから教育系列の施設という、そういう面でのいろいろな問題があるのではないかとかということがあって、実際にはその溝を埋めるために、両者の違いがわからなくなってきたという、もう非常にそれぞれが地域的な、あるいは施設的な工夫をしていく中で、非常に境界があいまいになっているというようなことがあって、そういう全体的な流れの中で議論があるわけですけども、全く別なそれぞれの領域で特徴を生かした施設運営をしていくべきだと、そういう制度を追求するべきだという考え方ももちろんあるし、それはそれでいいわけですが、一元化された、つまり幼稚園教育と保育園施策の双方のメリットを融合したような方向というのがあり得るのではないかと。そういう意味で、多様化、選択ということでございます。

学校教育についても同じようにいろいろなことがあるんだろうということを前提に、1つの方向を目指す、これはある面教育ですから、教育とか福祉の基本的な施策ですから、ナショナルミニマムをどうするか、そういうこともあるわけなので、十分な議論をしながらやっていく。余りここで結論めいた方向を出すべきものではないというふうに思っています。

○矢越委員長 わかりました。ほかにございますか。

では、なければ意見として1つだけ。学区の見直しということを私ちょっと書かせていただいたんです。そこに多分入っていなかったですかね。質問書みたいなあれに書かせていただいたんですけども、意見のところ。例えば、合併した場合に、この前の合併協議会でも意見が出ていたんですが、城山のある小・中学校と相模原市の小・中学校が非常に近いと

というようなところがあるので、その辺も検討してくださいということも言われておりますので、これまた1回行政に出すではないですか。今出た意見もひっくるめてもう一度ご検討をいろいろな面でいただければと思います。

○藤原委員 今のよくわかりました。それと、私たちの議論の領域が広いのでいろいろ出たんですが、相当広い地域に既存の施設がいろいろある。学校なんかは特に典型的ですけれども、そういう中で、施設の全体配置、さまざまな多様な施設の全体配置を見直していくことが当然必要で、相当廃止していく、例えば学校の数を減らすなんてことになるとうそい騒ぎになるわけですが、それでも合併によって境界の問題なんかもあるわけですから、よりいい通学区域が形成できるとか、あるいは福祉施設ですと利用の領域の変更が市民生活に影響するということが当然あるわけで、相当程度の施設の統廃合が可能だろうと。それによって、その施設を何も箱物に転換するだけではなくて、場合によっては公園の問題がありましたけれども、特に津久井3町では子供たちが遊ぶ空間としての公園というのは非常に弱いわけです。そういうものの充実を図っていくとか、つまりオープンスペースをきちんと確保していくとかという、いろいろな工夫の余地があるのではないかと。合併によるデメリットがいろいろ言われますけれども、逆にこういうメリットがあるんだということを施設計画の面でも上手に出していけるといいなど。それは、1つの自治体になることによって、いわゆる広域行政で組合をつくってという話とは違うわけですから、さまざまな工夫ができるのではないかなということも考えておまして、その中で学校というのは、多分一番大きな社会的な活用可能性のある資源だと思うんです。学区域、ソフトの問題も含めて大事だと思っております。なんとか表現します。

○矢越委員長 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。では、時間も結構オーバーしてしましまして、Eグループ、最後のグループの発表の方をお願いいたします。

○棟上委員 順番ということで相模原の棟上です。

ちょっと、ここよりも本当は中がきれいにまとまっているので、ちょっとこっちは見づらいところもあるんですけども、私たちは施策の方から整理して行って、それでこの方針の小柱を立てて、大きな方というふうにやっていったので、この施策の方は割とまとまって、ここまでできたんですけども、大きな方は前回割と話したのでこれでいいかという感じで、余り今回は話されていません。

そういうこともあって、余りこのところは変わってなくて、この「いきいきとする」

の「する」は取った方が語呂合わせがいいかなという感じで取ったりとか、この例文2のところを第1段落の最後のところに追加したりですとか、「都市内分権の推進と地域自治区」というところの前に、「全市的な地域自治区」ということで、ここは割とこだわってつけているんですけども、新しい3町の部分だけではなくて、相模原の中も都市内分権による地域自治区をつくりたいということで入れてあります。

それで、市民参画の方の方針のところなんですけれども、全体としては案2の方を採用しました。それで、ちょっと読みます。

「誰もが住みよい地域社会をつくるため、市民ひとりひとりが支え助け合い、地域を自活、コミュニティ社会を形成するために、都市内分権型のまちづくりを進めます。そのために、行政は、男女共同参画の理念のもとに、広報・広聴活動の推進に努め、全市的な地域自治区の支援、市民の市政への参画機会を拡充します」というふうにまとめました。

主な施策の方をかなり統廃合といいますか、まとめまして、もともとあった1と2と5を1つにして、2だけを残しました。

「市民の行政への参画機会の拡充」ということで、私たちが一番もとになっている市民参画というところにまとめました。

その中で、市民が行政にかかわって、プラン・ドゥ・チェックということで市民がかかわっていきこうというのが大きな流れです。そのプランとチェックのところは、「市民評議員制度の創設」、「地域コミュニティ会議の創設」というところに集約されています。

ちょっと、後で詳しくは井口さんの方から補足してもらえると助かるんですけども、地域コミュニティ会議というのは、学校区ごとぐらいの想定をしまして、その中には自治会も入るし、PTAとかいろいろな市民が自発的にいろいろな活動をしている団体が集まって、地域コミュニティ会議というのをつくって、その地域のことをいろいろ話し合っ、いわゆる企画する、プランする。その小さな地域コミュニティの中の代表者が集まって、市民評議員制度というのをつくって、もう少し大きな固まりの地域のことを企画する。それを、行政とか市議会とかが吸い上げて行政に生かしていくというような、そういうイメージです。

実際に、そのドゥで実行するのはどこかというのと、「市民自ら行動する地域づくり」、「地域で支え合う仕組みの構築」、それから「市内在住の多様な技能を持った人材の活用」というところで、今相模原市の方は市民とのパートナーシップづくりということで、地域のいろいろな活動をしている人たちと行政が一緒になって施策を行っていくということが少し始まっているところなんですけれども、それを発展させたような感じのことを言っています。

その中には、もちろん「ボランティアの活用の仕組みの構築」ということも入ってきます。

2個目の大きな都市内分権というところが、もともとあった3番と4番をくっつけて「都市内分権による新しい地域自治の充実」という項目にしました。中身は何かというと、先ほどの地域コミュニティということになるんですけども、「地域コミュニティ活動の促進」、それから「地域コミュニティ機能を担える組織づくり」、それから「自治会の育成」、「自治会運営の充実」というのが主な施策例の方に入ります。

もともとあった6番と7番は、先ほどの方針の方に入らないうたうということで、こちらからは削除しました。

行財政の方は、寺崎さんを中心にぱっぱとまとめてくださったんですけども、案1の方を採用して、「市民一人ひとりが納得しうる質の高い市政運営を行うために、効率的な目標ある行財政改革と、行政職員の意識改革、情報公開の推進、近隣市町村との連携などに努めます」ということにしました。

それで、この施策の方向としては、3番の「公共施設の適正配置」というのは、先ほど文化のところでも随分話題になっていましたけれども、ここでやることではないだろうということで削除しました。

あと、変えたのは上から2番目の「財政基盤の強化」というのを取ってしまって、その下の「長期的視点に立った数値目標のある財政の健全化、効率的財政運営」ということでまとめました。

以上ですが、補足があればお願いします。（拍手）

○矢越委員長 ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問ございますでしょうか。どうぞ。

○藤原委員 幾つかあるんですけども、私からとりあえず1つだけ。

「公共施設の適正配置」が外されてしまっているんですけども、こちらの分野から。これは、行財政を守備範囲とする、ここで全体的な問題として総論というか理念的なことをやっておいていただかないとまずいのではないかという気がするんですが、いかがでしょうか。どういう議論で外してしまったのか。

○矢越委員長 では、質問を受けてしまいましょうか。

○小嶋重春委員 同じように、「財政基盤の強化」、表現は変わってもいいんですけども、やはりこれもそこでもって検討していただかないと、金を使う方のことばかり細かくやって、財政収入の方のことを全く触れていないようなバランスの悪い方向性ではまずいのではない

かなというような気がします。

以上です。

○矢越委員長 ありがとうございます。

後の方の財政の問題なんですけれども、これ基盤の強化といっても大きくとると、いい意味でとると非常にいい、市民にとっては非常にいいものなんですけれども、市債を発行するというのも財政強化の一部だという意見もあったんです。それを取らせていただいたんですけども、ご意見として伺ってもう一度検討します、その辺は。そんなに詳しくまでやっていませんので。わかりました。

それと何でしたっけ。適正な配置というのは、今このままでも適正ではないかという意見が多かったということなんです。今ある、相模原の場合ですと支所であるとか出張所、それと津久井にあるのも今ある配置のままで多分いけるのではないかという議論が多かったんですけども、どうでしょうか。

○藤原委員 新しい自治体になるわけですから、そういう面では、例えば市と町の境で学区域の問題、さっきあったようなのですとか、これは全体的に見直して効率化できるところはするということは、やっぱりまちのビジョンの基本だと思うんです、施設の配置というのは。ということで、我々の委員会の考え方の中に欠けてはいけないところ、今は適正だと思うからいいやとやったらこれはまずいのではないかという気がするんです。何だか、とにかく理念だけでもきちんとうたい込んでおかなければという気がしますので、ぜひそちらの分野、委員長も入っておられるわけですから。

○矢越委員長 わかりました。それでは検討します。基本的にあれなんです、これ以上箱物つくりたくないという頭なんです、こっちのグループなんかは。その辺でそう出てしまったかと思うんですけども、一応ご意見として伺って、再度もう一回検討させてください。すみません。

ほかに。どうぞ。

○守屋委員 守屋です。

公共施設も都市基盤ですよ。ですから、今の市民参加と行財政というのは、言いかえると市民自治の部分と団体自治の部分ではないですか。そうすると、施設をつくるとかという、公共施設は今役所等というふうに出ていますけれども、さっきの文化施設の話なんかもあるんですけども、広い意味で考えればそれも都市基盤ですから、都市基盤の中で整理をするのがいいのかもしれないですね。わかりやすいかもしれないですね。やっぱり、入れておか

ないといけないんだと思うんです。適正配置というのが、その適正が何かというのが問題だ
と思うんですけれども。

○矢越委員長 わかりました。ご意見として反映したいと思います。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

すみません、毎回毎回延長で、今日も5時半に終わる予定がもう1時間20分ぐらいオー
バーしております。本当はもっとやっていただきたいことあったんですけれども、今日はこ
の辺で終了したいと思います。

そして、これを事務局の方からも説明があると思いますけれども、一度1市3町の行政側
に投げかけます。投げかけてというのは、結局メーリングリストにもあったかと思うんです
けれども、僕たちがこうやってつくったやつが、本当に総合計画、建設計画とかそちらに反
映されるのか、ないがしろにされては困ってしまうなというのもあったので、そういう意見
が出たかと思えます。その辺を含めまして、行政と調整させていただいて、また次回もんで
いきたいと思えます。

それでは、マイクを事務局の方にいく前に、先生方に講評をいただきたいと思えますので、
どちらから。では高見沢先生、先によろしく願いいたします。

○高見沢委員 皆さんご苦労さまです。

1つだけ、今日の時点で提案というか、今日の話以外にこういう点も考えてほしいなとい
うのがありますので、申し上げたいと思えますが、かなり今日の内容もそうですけれども、
いろいろこういうことを盛り込みたいと思しながら、言葉の工夫等で終わっていると。それ
が限界かと思うんですが、一般の市民の方が今後合併を考える、あるいは判断する上で、例
えばですけれども、合併シンボルプロジェクトというか、いろいろやりたいとは言っている
んですけども、こういうことをやるとすごく効果的だぞというようなものがあたらいいか
など。ある意味、それはちょっと今回の検討を踏み外すのかもしれませんが、わかりやすく
説明するということと、今回部門別ですけれども、それぞれ相互関係があり、一番インパ
クトがあるような効果的なようなもの、それを4つか5つぐらい打ち出せるものなら打ち出し
ていけないかなと思えます。

次回あたりの作業方針を拝見しますと、この都市将来像、都市構造図検討というふうにな
っていたり、あるいは合併の効果検討というふうになっていますので、議論する時期として
はそんなに問題ではないのではないかと。今までは、割と総論なり理念なりを議論してきた
わけですが、それを進めるためにこういうことをやっていくといいぞと、こういうのが効果

的だというのがありといかなというふうに考えました。

それで、例えばということで1つ考える材料として、せつかく5部門ありますので、部門を代表するというよりも、他部門にも大きな影響を持つもので効果的なものということで、1個ずつぐらい挙げるといいのではないかなというふうに思いました。例えばですが、交通でいきますと、いろいろなことをやりたいんですけども、津久井広域道路というものが全体を束ねるような、一体化するような大きな効果を持つ、シンボリックな合併の効果を持つということで、それを題材にしながら、単に道路をつくるということだけではなくて、その道路というのは産業の基盤になったり、いろいろな面で波及効果が大きいということで、そういったものを合併シンボルプロジェクトみたいなもので位置づけたらいいかなと、例えばということでどうかと。

それから、自然環境の方も文言的にはうまくまとまっていて言うことはないという話だったんですが、言うことがないと逆に市民の方も一体今後何が起こるかというのがさっぱり見えないという面もあるかと思しますので、例えばあえて津久井21世紀の森プロジェクトというようなことで、単に森を見ていいなというのではなくて、先ほど話がありましたように、森の資源を活用するとか、観光に役立てるとか、いろいろなものがかかわってくると思しますので、そういったものをあえて打ち出してみるということもあるのではないかと。

それから3番目、もし産業とか観光の方で挙げるとすれば、新産業創生プロジェクトという、今までの産業はあるんだけど、合併することによってこういうことが新たにできるのではないかと、するべきではないかといったものをピックアップするというのがあるかなと。

それから、教育・文化の方は非常に多岐にわたるので1個に絞れといっても大変だとは思いますが、かといってたくさん挙げても合併の効果というのは目に見えなくなりづらくなると思いますので、例えばですが安全・安心ネットワークプロジェクトというか、皆さん特に津久井の方のお住まいの方は、合併によって非常に過疎化するのではないかというようなご心配も多いかと思しますので、そうではないんだと。安全・安心のネットワークをつくることによって、今まで以上のサービスを受けられるといったようなことを、単に言葉だけで言うのではなくて、実際にやっぴこうという姿勢を見せるなんていうことが重要ではないかと。

それから、市民の参画の方は都市内分権ということを中心に打ち出すというようなことがあり得るのではないかとというふうに勝手に差し出がましい話ではありますが、何か5本柱と

どうか、合併することによってこういうことをやっていこうではないかといったものがあると非常にいいかなと。今後そういう議論に期待したいなと思います。

○矢越委員長 ありがとうございます。

では、牛山先生よろしくをお願いします。

○牛山委員 どうも皆さんお疲れさまです。

今日のお話を伺っていて感想的なことなんですけれども、やはり今までも皆さんが今度合併したらというか、こういう自治体にしたいという姿をかなり議論されて、いろいろな要望が出てきたと思うんです。今の終わりの方の議論をちょっと伺っていて、やっぱり次の回、合併の効果というお話もあるということだったんですが、合併して良くなるというところを皆さんかなり本来出したい。例えば、今公共施設の適正配置というところでいうと、それを落とされてしまうと、逆に言うと何のために合併するんだというか、どうも皆さんの雰囲気伺っていると、もう無駄なものは要らないんだと。行政改革とか行政システム改革とか、いろいろなことをしながらその中でこういういい自治体づくりの施策を展開していくんだというところがありますので、逆に言うと最後の1つのところだけちょっと特異なんですよね、ほかのところとは。ここのところは、全体にかかわってくる部分なので、作業としては今を進めながら、その辺の組み立て方とか、それから位置づけとかをもう少し整理していくのかなというふうに感じました。

以上です。

○矢越委員長 ありがとうございます。



◎閉 会

○矢越委員長 それでは、事務局お願いいたします。

○事務局 お疲れさまでした。

1点だけ、事務的な連絡をさせていただきます。次回の日程です。

第8回の検討委員会、9月5日、日曜日、午後2時から相模原市のウェルネス相模原、7階の視聴覚室の方で開きますので、よろしくをお願いします。

内容は、新市の将来像、まだ検討途中ですのでこの辺と、あと今日の続きについてもやっていくのかなと思っております。

今日は、新市の将来像の宿題ということで出していただいたんですが、まだ出していない方につきましては、来週中に事務局の方にぜひお届けをいただきたいと思っております。郵便でもFAXでもEメールでも、場合によっては電話でも構いませんので、ぜひご意見の方をお願いしたいと思っております。

以上です。

○矢越委員長　ご協力のほどお願いいたします。

それでは、これで閉会としたいと思いますので、閉会の言葉として中里副委員長よろしく
お願いいたします。

○中里副委員長　それでは、大変皆様長い間ご苦勞さまでございました。

ちょうど4時間を5分切るというふうな時間でございますけれども、皆さんの協力によりまして、第7回のまちづくりの委員会も無事閉会をすることができます。また、今柿澤さんよりございましたけれども、9月5日にはぜひ皆さんご参加の方をよろしく
お願い申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会　午後　6時57分

相模原・津久井地域合併協議会会議運営規程第8条第3項の規定により署名する。

平成16年9月30日

会議録署名人 佐野 誠吉

会議録署名人 野村 靖